



第79期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年6月19日(金)午前10時
(受付開始:午前9時予定)

場所 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
当会社本店 2階ホール
末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

株主総会会場では、株主の皆さまにIDECグループ製品を
ご覧いただける展示スペースを設けております。
ぜひこの機会にご体験ください。
なお、新大阪駅・三国駅からの送迎バス、お土産のご用意、
株主総会後の株主懇談会の開催はございません。

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の
募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件

CEO Message

構造改革を加速させ、 真のグローバル企業「新生IDEC」へと 生まれ変わります。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。IDECグループの前身となる和泉商会が創業してから、2025年11月に80年目を迎えました。創業当時と比べて事業環境は大きく変化しており、現在IDECグループの海外売上高比率は7割近くとなっており、今後更に高まっていく見通しです。こういった変化に対応し、「新生IDEC」へと生まれ変わっていくため、2025年4月からスタートした中期経営計画では、グローバル化を事業戦略の中心に据え、さまざまな構造改革を推進しています。

100年以上にわたり成長し続ける企業となるためには、過去の延長線上にある取り組みから脱却する必要があります。顧客価値の実現を目指す顧客中心の体制と、地政学的環境の急激な変化にも耐えうる強靱な組織基盤を確立するために、あらゆる活動において抜本的なグローバル改革を推進しており、この変革を通じて、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

2026年6月4日

代表取締役会長兼社長


舩木俊之



At a Glance


(2026年3月期末実績)

国内外でトップシェアを誇る製品 (自社調べ)

 No.1国内・グローバルシェア
3ポジションイネーブルスイッチ


90%



 No.1国内シェア
非常停止用押ボタンスイッチ

70%



 No.1国内シェア
制御用操作スイッチ

50%



制御機器の幅広い製品を10万機種以上ラインアップしており、長年のノウハウや信頼性をご評価いただき、各種製品で高いシェアを獲得しています。

安定的な配当

企業の成長のために必要な投資は積極的に行いつつ、収益性の向上と安定的な配当の実施を継続しています。

配当利回り

4.4%



営業キャッシュフロー

74億円



安全のDNA

1945年の創業以来、人の命を守る製品づくりを行うことで、高品質な製品をグローバルにご提供しています。

創業

80周年



国際標準化活動

20年以上



1990年代から国際安全規格の策定に参画し、ルール形成に取り組んできました。

第79期定時株主総会招集ご通知

(発送日) 2026年6月4日
(電子提供措置開始日) 2026年5月28日

1. 日 時 2026年6月19日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時予定)

2. 場 所 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
当会社本店 2階ホール(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項 **報告事項** 1. 第79期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第79期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役6名は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、新たに取締役7名を選任することをお願いするものです。

1	再任 船木 俊之	5	再任 小林 浩	社外 独立
2	再任 船木 幹雄	6	再任 大久保 秀之	社外 独立
3	再任 船木 崇雄	7	再任 杉山 真理子	社外 独立
4	新任 ルー レイ			

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、新たに監査等委員である取締役3名を選任することをお願いするものです。

1	再任 姫岩 康雄	社外 独立	3	再任 中島 恵理	社外 独立
2	再任 金井 美智子	社外 独立			

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役1名を選任することをお願いするものです。

伊與政 元治 **社外** **独立**

第4号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件

当社従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、ご承認をお願いするものです。

本総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しております。

お手数ながらいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.idec.com/ja/ir/shareholders-meeting-2026>



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「IDEC」または証券コード「6652」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択して、ご確認ください。



事前のご質問

本総会の目的事項につきまして、以下の事前質問ウェブサイトからご質問をお受けいたします。議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」をご入力いただきログインしてください。対象となる議題を選択のうえ、150文字以内で質問内容をご入力いただき最後に「送信する」ボタンを押してください。

※いただいたご質問への個別回答はいたしかねますので、ご了承ください。

受付
期限

2026年6月11日（木）
午後5時15分受付分まで

▶事前質問ウェブサイト

https://web.sharely.app/e/idec79/pre_question



電子提供措置事項のうち、以下の事項を法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに交付する書面には記載しておりません。従って、株主さまに交付する書面は、監査報告書を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制整備および当該体制の運用状況に関する事項」、「会社の支配に関する基本方針」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ④ 監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」、「会計監査人の監査報告書」、「監査等委員会の監査報告書」

電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内



株主総会にご出席いただく方法

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
インターネット等または書面(郵送)による議決権行使はいずれも不要です。



書面(郵送)による方法

行使期限 2026年6月18日(木)午後5時15分到着分まで

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

- ご返送いただきました議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案について賛成の表示があったものとして、取り扱います。



インターネット等による方法

行使期限 2026年6月18日(木)午後5時15分送信分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを 読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



1 議決権行使ウェブサイト にアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。

3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。

4 以降は画面の案内に従って賛否 をご入力ください。

- インターネット等または書面(郵送)による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効として取り扱います。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱います。

インターネット等による議決権行使に関する お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート(専用ダイヤル)

 0120-652-031 受付時間/9:00~21:00

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ライブ配信についてのご案内

ライブ配信では、会社法上のご質問・採決へのご参加等はできませんので、事前質問・事前議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。書面（郵送）により議決権を行使いただく場合は、議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」を必ずお手元にお控えください。また、今後の状況により変更が生じた場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。

▶ライブ配信ウェブサイト(コメント機能付き)

<https://web.sharely.app/login/idec79>



上記のライブ配信ウェブサイトにアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」をご入力いただき、配信開始までお待ちください。本ライブ配信ウェブサイトにはコメント機能があり、コメントを入力送信することができます。このコメントは、会社法上の株主総会の質問としては取り扱われませんが、株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問につきましては、株主総会当日または後日に当社ウェブサイトにて、ご回答させていただく場合がございます。

- 「株主番号」「郵便番号」の第三者への提供は固くお断りいたします。
- 撮影、録画、録音およびSNS等での公開等は、ご遠慮ください。
- ご来場株主さまのプライバシー保護のため、映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。
- ご使用の機器やインターネットの接続環境により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますので、ご了承ください。

議決権行使書用紙に記載の株主番号

議決権行使書

株主番号: ○○○○○○○○ 議決権行使 55555

株主名

〒○○○○○

○○○○○

スタートアップ株主総会開催中
ログインはこちら

見本

○○○○○○○

議決権行使書用紙に記載の郵便番号

配信日時 2026年6月19日(金)
午前10時より

「株主番号」「郵便番号」に関するお問い合わせ先

[2026年6月4日(木)～6月18日(木)、土日祝日を除く]

IDEC株式会社

06-6398-2550 受付時間/午前9時～午後5時15分

ライブ配信視聴不具合に関するお問い合わせ先

[2026年6月19日(金)]

Sharely株式会社

03-6683-7661 受付時間/午前9時～株主総会終了まで

株主総会参考書類

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)船木俊之、船木幹雄、船木崇雄、小林浩、大久保秀之、杉山真理子の6氏(全員)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制と業務執行機能の強化のため、1名を増員し、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任につきましては、社外取締役で構成する任意の指名委員会の審議を経ています。また、監査等委員会においても検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ルーレイ氏は、新任の取締役候補者であります。
 3. 取締役候補者小林浩氏、大久保秀之氏、杉山真理子氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
 4. 取締役候補者小林浩氏、大久保秀之氏、杉山真理子氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 5. 取締役候補者大久保秀之氏が執行役を務めていた三菱電機株式会社、および取締役候補者杉山真理子氏が執行役員を務めていた株式会社セールスフォース・ジャパンと当社との間には取引関係がありますが、2025年度における取引規模はいずれも連結売上高の1%未満であり、その独立性に問題はございません。なお、取締役候補者小林浩氏が取締役を務めていた本田技研工業株式会社、および取締役候補者杉山真理子氏が代表取締役社長を務めている株式会社アイ・ラーニングと当社との間には取引関係はございません。
 6. 取締役候補者小林浩氏、大久保秀之氏、杉山真理子氏は、現在当社の社外取締役であります。取締役就任からの年数は、本総会終結の時をもって小林浩氏は7年、大久保秀之氏は5年、杉山真理子氏は4年となります。
 7. 当社は取締役候補者小林浩氏、大久保秀之氏、杉山真理子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額としています。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
 8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしています。各候補者が選任された場合には各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次の更新時には同程度の内容での更新を予定しています。

[ご参考] 社外役員の独立性についての考え方

当社では積極的に社外取締役を任用しており、その際には高度な専門的知識を有する方、経営および業務執行に関する豊富な経験と高い見識のある方を選任しております。また、社外取締役が以下のいずれにも該当する場合、独立性を有するものと考えております。

- (1) 現在および過去において、当社グループ(当社および当社の子会社をいう、以下同じ)の業務執行者でないこと。
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者でないこと。
- (3) 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者でないこと。
- (4) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)ではないこと。
- (5) 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの会計監査人ではないこと。なお、会計監査人が法人である場合には、当該監査法人の社員、公認会計士、公認会計士以外の使用人を含む。
- (6) 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者ではないこと。
- (7) 当社グループの大株主、またはその業務執行者ではないこと。
- (8) 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者でないこと。
- (9) 上記(1)から(8)のいずれかに該当する者(重要な者に限る)の配偶者または二親等以内の親族ではないこと。
- (10) 通算の在任期間が原則10年間を超えないこと。

1



ふ な き と し ゆ き
船木 俊之

再任

1947年8月30日生

保有する当社の株式数
207,303株

取締役会出席率
7/7(100%)

特に期待する分野

 企業経営・経営戦略

 国際ビジネス

 業界の知見

略歴(地位および担当)

1975年10月 IDEC CORPORATION Executive Vice President

1985年7月 当社取締役

1990年12月 当社常務取締役

1994年6月 当社専務取締役

1997年6月 当社代表取締役社長

2000年4月 当社代表執行役員(現任)

2002年4月 IDEC CORPORATION Chairman(現任), CEO

2006年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任)

2021年2月 当社指名委員会委員長

2022年10月 当社報酬委員会委員長

重要な兼職の状況

IDEC CORPORATION Chairman

取締役候補者とした理由

代表取締役会長兼社長を歴任しており、その豊富な経験と実績をもって当社グループの持続的な成長を牽引する現在の職務を担っていただくことが最適であると判断し、引き続き候補者といたしました。

2



ふ な き み き お
船木 幹雄

再任

1953年1月17日生

保有する当社の株式数
124,635株

取締役会出席率
7/7(100%)

特に期待する分野

 企業経営・経営戦略

 国際ビジネス

 業界の知見

略歴(地位および担当)

1979年 6 月 IDEC CORPORATION 入社
1991年 6 月 IDEC CORPORATION Vice President
1993年 4 月 当社入社
1997年 6 月 当社取締役
1999年 4 月 当社執行役員IT担当
2002年 4 月 IDEC CORPORATION President, COO
2003年 5 月 当社専務取締役
2003年 5 月 当社専務執行役員(現任)
2006年 6 月 当社代表取締役専務(現任)
2025年 1 月 IDEC CORPORATION Director(現任)

重要な兼職の状況

IDEC CORPORATION Director

取締役候補者とした理由

長年にわたり国内外での当社グループの経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。これらの知見が、当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き候補者といたしました。

3



ふ な き た か お
船木 崇雄

再任

1975年10月19日生

保有する当社の株式数
49,464株

取締役会出席率
7/7(100%)

特に期待する分野

 国際ビジネス

 営業・販売

 IT・DX

略歴(地位および担当)

1996年4月 IDEC CORPORATION 入社
2013年6月 当社入社
2016年4月 IDEC Elektrotechnik GmbH Chairman
2017年4月 IDEC CORPORATION Director
2022年1月 APEM, Inc. President
2022年4月 当社執行役員USビジネス担当
2023年4月 当社常務執行役員生産・北米事業担当
2023年6月 当社取締役上席執行役員生産・購買SCM・北米事業担当
2024年4月 当社取締役上席執行役員生産・SCM・北米事業担当
2025年1月 IDEC CORPORATION President, COO
2025年4月 当社取締役上席執行役員生産・SCM・北米事業・IT担当
2025年7月 IDEC CORPORATION CEO(現任)
2025年7月 当社取締役常務執行役員(現任)

重要な兼職の状況

IDEC CORPORATION CEO

取締役候補者とした理由

国内外での当社グループの経営に携わり、特に海外を中心とした地域事業戦略の立案、実施に携わり豊富な経験を有しています。これらの知見が今後の当社グループの更なる事業拡大に繋がると判断し、引き続き候補者としたしました。

4



ルーレイ


新任

1973年4月7日生

保有する当社の株式数
0株

特に期待する分野

 国際ビジネス

 財務・会計

略歴(地位および担当)

2004年12月 Rockwell Automation, Inc. FP&A Manager

2013年 2 月 Nokia

Finance and supply chain management roles, including Sr. Business Controller / Head of Finance for CDMA BU

2014年11月 Bird Rock Bio, Inc. SVP Finance担当

2020年 7 月 ACEA Biosciences, Inc. / ACEA Therapeutics Inc.

SVP, Finance and Acting CFO

2021年 8 月 HUYA Bioscience International EVP Finance担当

2025年 7 月 Prometheus Laboratories Inc. SVP, Finance and Acting CFO

2025年 7 月 当社入社

当社執行役員グローバルファイナンス担当(現任)

IDEC CORPORATION CFO(現任)

重要な兼職の状況

IDEC CORPORATION CFO

取締役候補者とした理由

グローバル企業における財務戦略、M&A、会計・税務、FP&A (Financial Planning&Analysis) 等に関する豊富な専門知識と、世界各国における幅広い国際ビジネス経験を有しており、当社グループにおける中期計画達成に向けた財務戦略の強化を推進しております。その経験と知見を取締役会における意思決定および監督に反映させることが、当社のグローバルベースでの経営の高度化及び持続的な成長と企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者としたしました。

5



こばやし ひろし
小林 浩

再任 **社外** **独立**

1954年11月12日生

保有する当社の株式数
6,846株

取締役会出席率
7/7(100%)

特に期待する分野



国際ビジネス



営業・販売

略歴(地位および担当)

- 2003年4月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役副社長
- 2003年6月 本田技研工業株式会社取締役
- 2004年4月 ホンダカナダ・インコーポレーテッド取締役社長
- 2005年6月 本田技研工業株式会社執行役員
- 2009年6月 同社取締役
- 2011年4月 同社常務執行役員
アジア大洋州本部本部長
アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長
ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド取締役社長
- 2019年6月 当社取締役(現任)
- 2021年2月 当社指名委員会委員(現任)
- 2022年10月 当社報酬委員会委員(現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営や自動車業界において長年にわたり国内外の事業に携わっており、その豊富な知識と経験に基づき、当社とは利害関係のない独立的な立場からの監督とともに、任意の委員会においても、的確かつ有意義な助言をいただいております。引き続き候補者としていたしました。選任後もこれらの役割を果たすことを期待しています。



おお ぐ ぼ ひ で ゆ き
大久保 秀之

再任 社外 独立

1954年10月29日生

特に期待する分野

 企業経営・経営戦略

 業界の知見

 研究開発・生産

保有する当社の株式数
5,358株

取締役会出席率
7/7(100%)

略歴(地位および担当)

- 2010年4月 三菱電機株式会社FAシステム事業本部副事業本部長
- 2012年4月 同社常務執行役、FAシステム事業担当
- 2014年4月 同社代表執行役、専務執行役、輸出管理・FAシステム事業担当
- 2015年4月 同社代表執行役、専務執行役、輸出管理・生産システム担当
- 2016年4月 同社代表執行役、執行役副社長、輸出管理・生産システム担当
- 2017年4月 同社常任顧問
- 2018年6月 同社シニアアドバイザー
- 2021年6月 当社取締役(現任)
- 2022年10月 当社報酬委員会委員(現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり企業経営およびファクトリーオートメーション事業に携わっており、その豊富な知識と経験に基づき、当社とは利害関係のない独立的な立場からの監督とともに、任意の委員会においても、的確かつ有意義な助言をいただいております。引き続き候補者いたしました。選任後もこれらの役割を果たすことを期待しています。

7



すぎやま まりこ
杉山 真理子

特に期待する分野

 IT-DX

再任 社外 独立

1964年5月28日生

保有する当社の株式数
2,445株

取締役会出席率
7/7(100%)

略歴(地位および担当)

- 1987年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
- 1994年 3月 日本オラクル株式会社 入社
- 2010年 7月 SAS Institute Japan 入社
- 2012年 2月 株式会社セールスフォース・ドットコム
(現株式会社セールスフォース・ジャパン) 入社
- 2018年 8月 同社執行役員
- 2022年 2月 株式会社エーラーワン 代表取締役
- 2022年 6月 当社取締役(現任)
- 2024年 1月 株式会社アイ・ラーニング 代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社アイ・ラーニング代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

IT業界において長年にわたり幅広く事業に携わり、豊富な経験と実績を有しています。これらの知見に基づき、当社のIT戦略、DX戦略を中心に、当社とは利害関係のない独立的な立場からの監督、有意義な助言をいただいております。引き続き候補者としていたしました。選任後もこれらの役割を果たすことを期待しています。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役姫岩康雄、金井美智子、中島恵理の3氏(全員)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名(いずれも社外取締役)の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員である取締役候補者の選任につきましては、社外取締役で構成する任意の指名委員会の審議を経ています。また、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

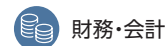
- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である取締役候補者姫岩康雄氏、金井美智子氏、中島恵理氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
3. 監査等委員である取締役候補者姫岩康雄氏、金井美智子氏、中島恵理氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査等委員である取締役候補者姫岩康雄氏、金井美智子氏、中島恵理氏は、現在当社の社外取締役であります。取締役役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって姫岩康雄氏は6年、金井美智子氏は10年、中島恵理氏は4年となります。
5. 当社は監査等委員である取締役候補者姫岩康雄氏、金井美智子氏、中島恵理氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額としています。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしています。各候補者が選任された場合には各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回の更新時には同程度の内容での更新を予定しています。

1



ひめいわ やす お
姫岩 康雄

特に期待する分野



再任 **社外** **独立**

1953年11月5日生

保有する当社の株式数

2,714株

取締役会出席率

7/7(100%)

監査等委員会出席率

9/9(100%)

略歴(地位および担当)

- 1983年 8月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所(現KPMG)入所
- 1990年 8月 日本公認会計士登録
- 1994年 8月 KPMGプロジェクトジャパン 欧州担当ディレクター
- 1996年 1月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員
- 2001年 2月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員
- 2003年 9月 あずさ監査法人 パートナー
- 2009年 7月 あずさ監査法人 大阪GJP(グローバル ジャパニーズ プラクティス) 室長
- 2015年 5月 有限責任 あずさ監査法人 全国社員会議長
- 2016年 6月 姫岩公認会計士事務所 所長(現任)
- 2020年 6月 当社取締役(監査等委員)
- 2021年 2月 当社指名委員会委員
- 2021年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)
- 2022年10月 当社報酬委員会委員
- 2025年 6月 当社指名委員会委員長・報酬委員会委員長(現任)

重要な兼職の状況

- 公認会計士(姫岩公認会計士事務所 所長)
- タカラバイオ株式会社 社外監査役
- シャープ株式会社 社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

公認会計士として高度な専門的知識と識見をもって、財務および会計的視点から当社の監査体制の強化に寄与いただくとともに、任意の委員会においても的確かつ有意義な助言をいただいております。独立性についても公正、中立な立場を有していると判断し、引き続き候補者といたしました。選任後もこれらの役割を果たすことを期待しています。



かない みちこ
金井 美智子

特に期待する分野



法務・リスク管理

再任 社外 独立

1955年6月16日生

保有する当社の株式数
13,310株

取締役会出席率
7/7(100%)

監査等委員会出席率
9/9(100%)

略歴(地位および担当)

- 1990年4月 大阪弁護士会 登録
大江橋法律事務所(現弁護士法人大江橋法律事務所) 入所
- 1998年4月 同所パートナー
- 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所 社員
- 2016年6月 当社取締役
- 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)
- 2021年2月 当社指名委員会委員(現任)
- 2022年10月 当社報酬委員会委員(現任)
- 2026年1月 弁護士法人大江橋法律事務所 カウンセル(現任)

重要な兼職の状況

- 弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所)
- コンドーテック株式会社 社外取締役
- アズワン株式会社 社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士として企業法務に関する高度な専門的知識と識見から、法律に関する当社の監査体制の強化に寄与いただくとともに、任意の委員会においても的確かつ有意義な助言をいただいております。独立性についても公正、中立な立場を有していると判断し、引き続き候補者いたしました。選任後もこれらの役割を果たすことを期待しています。

3



なかじま えり
中島 恵理

特に期待する分野



サステナビリティ・ESG

再任 **社外** **独立**

1972年9月2日生

保有する当社の株式数
1,462株

取締役会出席率
7/7(100%)

監査等委員会出席率
9/9(100%)

略歴(地位および担当)

- 1995年4月 環境庁 入庁
- 2013年4月 環境省自然環境局総務課 課長補佐
- 2015年4月 長野県副知事
- 2020年8月 環境省地球環境局脱炭素化 イノベーション研究調査室長
- 2021年12月 信州大学経法学部 特任教授
- 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)
- 2023年4月 同志社大学政策学部 教授(現任)

重要な兼職の状況

- 同志社大学政策学部 教授
- 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

主に地球温暖化対策などの環境行政や女性活躍推進の分野に幅広く携わってきた豊富な経験に基づく識見から、環境等のサステナビリティや女性活躍推進等のダイバーシティに関する事項を中心に監督、助言等をいただいております。独立性についても公正、中立な立場を有していると判断し、引き続き候補者としたしました。選任後もこれらの役割を果たすことを期待しています。

ご参考 第1号議案、第2号議案が承認されたのちの経営体制(予定)

取締役 に期待するスキルマトリックス (○は期待する分野・役割、●は特に期待する分野・役割を指します)

	氏名	取締役会出席率 (2026年3月期)	企業経営 経営戦略	国際ビジネス	業界の知見	研究開発 生産	営業 販売	財務 会計	法務 リスク管理	人事 人材開発	IT DX	サステナビリティ ESG	指名委員会	報酬委員会
取締役	代表取締役 会長兼社長	7/7 (100%)	●	●	●	○	○		○			○		
	代表取締役 専務執行役員	7/7 (100%)	●	●	●	○	○				○			
	取締役 常務執行役員	7/7 (100%)		●	○	○	●				●	○		
	取締役 上席執行役員	—	○	●				●						
	社外 独立	小林 浩	7/7 (100%)	○	●		●			○			✓	✓
	社外 独立	大久保 秀之	7/7 (100%)	●		●	●			○				✓
	社外 独立	杉山 真理子	7/7 (100%)		○			○		○	●			
取締役 監査等委員	社外 独立	姫岩 康雄		○	○			●	○				✓	✓
	社外 独立	金井 美智子		○					●			○	✓	✓
	社外 独立	中島 恵理								○		●		

企業経営・経営戦略	国際ビジネス	業界の知見	研究開発・生産	営業・販売	財務・会計	法務・リスク管理	人事・人材開発	IT・DX	サステナビリティ・ESG
企業において、(代表) 取締役、執行役員等の立場で経営に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。	国際ビジネスに携わった経験があり、相当程度の知見を有している。	制御機器業界、FA業界等のIDECグループが関わる業界に関して、相当程度の知見を有している。	企業での開発・生産部門において開発・生産に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。	企業での営業部門において営業・販売に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。	公認会計士、税理士または企業での財務・会計に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。	弁護士または企業での企業法務・リスク管理に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。	組織開発、人材育成等の企業人事に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。	IT、デジタル分野において相当程度の知見を有している。	サステナビリティ・ESGに関して相当程度の知見を有している。

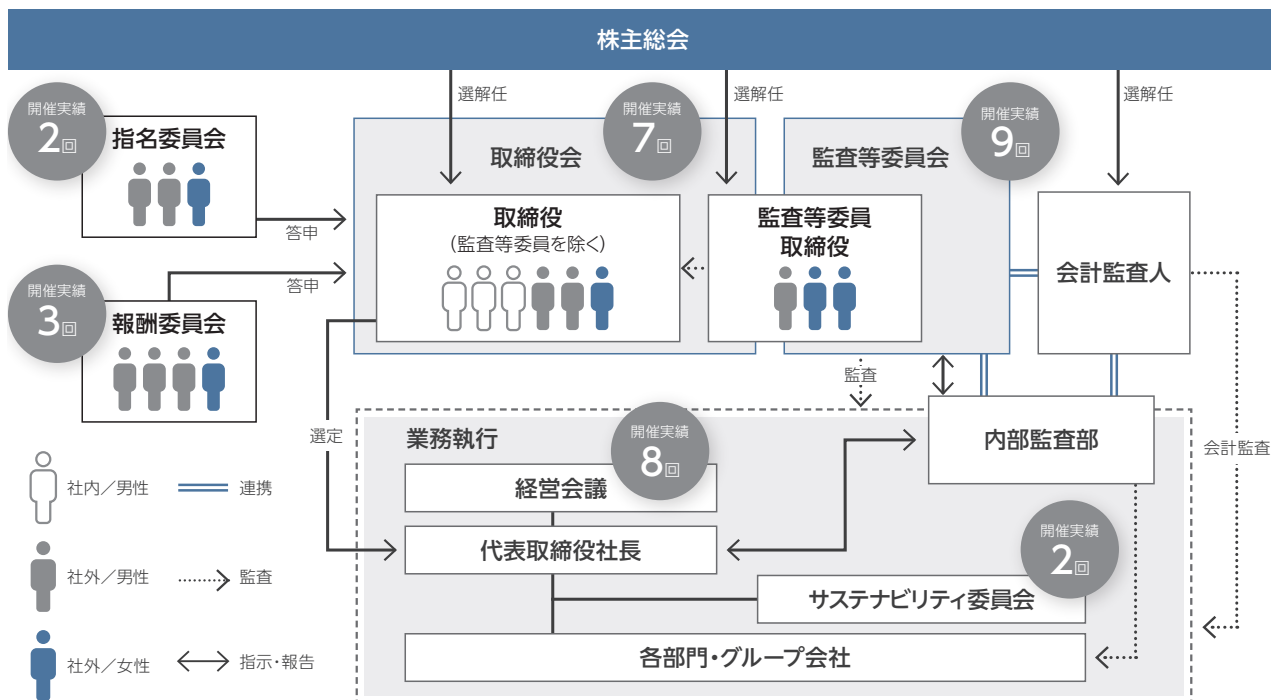
ガバナンス

当社では、株主さまをはじめとする利害関係者の方々に対して、経営の透明性ならびに効率性を確保することをコーポレートガバナンスの基本と考えています。そのために、社外取締役を積極的に任用するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行い、常に経営の透明性と効率性を重視した経営を行っています。2016年にはコーポレートガバナンス・ポリシーを制定し、制度面の整備を進め、2018年6月に監査等委員会設置会社へ移行しました。更に2021年に任意の指名委員会、2022年に報酬委員会を設置し、経営の透明性および客観性の向上を図っています。

また、2015年より取締役会の実効性評価を継続して実施しており、社外取締役の積極的な活動や発言を踏まえた実効性の高い取締役会運営を行っています。加えて、2023年には役員報酬制度を見直すなど、ガバナンスの実効性向上に向けた取り組みを進化させています。

社内外、更には多様な専門性やバックグラウンドを持つ取締役が自由闊達に議論できる点が、当社のガバナンスの特長です。取締役会に加え、指名委員会および報酬委員会を社外取締役のみで構成することで、取締役会に対して独立した立場からの意見答申を行い、ガバナンスが機能する体制を構築しています。

コーポレートガバナンス体制(2025年4月～2026年3月の状況)



実効性評価の取り組み

取締役会の実効性向上のため、2016年3月期から毎年、代表取締役社長を除く全ての取締役を対象としたアンケート方式で評価を実施しています。2022年3月期からは第三者機関によるアンケートと結果分析を行っており、評価結果を取締役に報告し課題を共有した上で、改善の取り組みを継続的に進めています。

2026年2月に実施した実効性評価では、社外取締役のパフォーマンスが他社比較、前年比較ともに高評価となり、有効に機能しているという結果となりました。また、収益力や資本効率を意識した議論の機会についても前年より改善されたとして評価されました。

一方で、事務局のサポート、社外取締役の意見交換の機会については、更に充実させてほしいとの期待が示された他、指名委員会・報酬委員会の実効性において課題が見られました。

この評価結果を受けて2027年3月期は、社外役員交流会の実施回数を増やし、開催内容も充実するように取り組んでいきます。また、会議資料の早期提供と併せて、補足的な情報共有、説明の機会を設けるなど事務局としての支援体制の充実を図り、取締役会の実効性を更に高めていきます。

評価

- 収益力・資本効率等を意識した議論の機会は前年より改善
- 社外取締役のパフォーマンスは他社比較、前年比較ともに高評価となり有効に機能
- 事務局のサポート、社外取締役の意見交換の機会について引き続き期待
- 指名委員会・報酬委員会は実効性、審議の十分性についてより高めていく必要がある

課題

今後の取り組み

社外役員間の意見交換

- 社外役員交流会を年2回開催
- 執行役員や若手社員などを交えた情報提供、意見交換、交流の機会設定（ディスカッション、質疑の場）

経営戦略・中計についての議論

- 全社向け方針説明会への参画、機能責任者との交流の場を設定し、理解と関与の深化を図る

資料提供時期など支援体制

- 会議次第の時間設定と議事進行のコントロール
- 会議資料の早期提供と審議に必要な情報の補足説明
- 取締役会以外で情報共有の機会を設定（方針説明、交流会）
- 会議体の位置づけや役割説明、ならびに状況の共有

指名・報酬委員会の運営 後継者計画への関与 報酬に関する審議

- 定期的な会議を開催し、後継者選定における評価および判断基準を策定するとともに、サクセッションプランに応じた展開を行う

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任につきましては、社外取締役で構成する任意の指名委員会の審議を経ていきます。また、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ています。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



い よ ま さ も と は る
伊與政 元治

社外 独立

1958年11月17日生

保有する当社の株式数
0株

略歴(地位および担当)

- 1985年4月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所(現KPMG) 入所
- 1993年8月 日本公認会計士登録
- 2009年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員(現パートナー)
- 2021年7月 伊與政元治公認会計士事務所 所長(現任)
- 2025年6月 杉本商事株式会社 社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

公認会計士(伊與政元治公認会計士事務所 所長)
杉本商事株式会社 社外監査役

補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

公認会計士として長年にわたる豊富な知識と経験をもって、財務および会計的視点から当社の監査体制の強化に寄与いただけるとともに、独立性についても公正、中立な立場を有していると判断し、候補者となりました。監査等委員である取締役に就任した場合、これらの役割を果たすことを期待しています。

- (注) 1. 伊與政元治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伊與政元治氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 伊與政元治氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性を有していると判断しており、監査等委員である取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
4. 伊與政元治氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の規定する額といたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしています。伊與政元治氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

第4号議案 **ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を 当社取締役会へ委任する件**

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員（以下「従業員等」といいます。）に対して、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対して特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者を募集する理由

従業員等の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

3,000個

3. 新株予約権の払込金額

無償とする。（本件新株予約権につき金銭の払込みを要しない。）

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当を受ける者

従業員等とする。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式300,000株を総株数の上限とし、本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(4) 新株予約権の権利行使期間

2028年7月1日～2030年6月30日までとする。

(5) 新株予約権の行使の条件

① 権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

② その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

残額は資本準備金に組み入れるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得事由

- ① 当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。

(9) 組織再編行為の際の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（2）に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整される行使価額に上記②に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑥ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(10) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以 上

事業報告 第79期

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

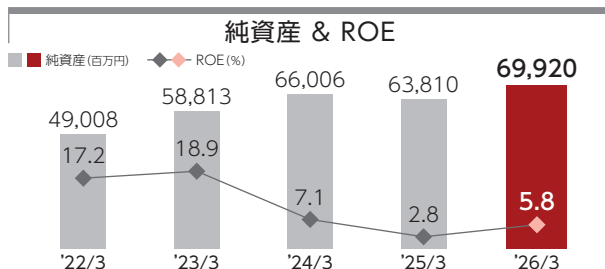
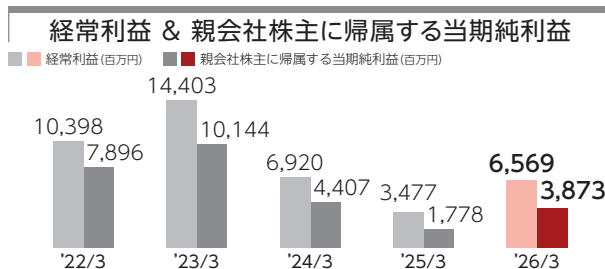
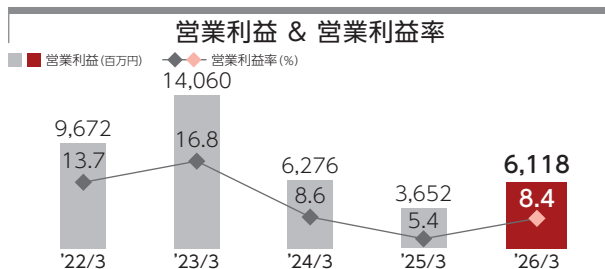
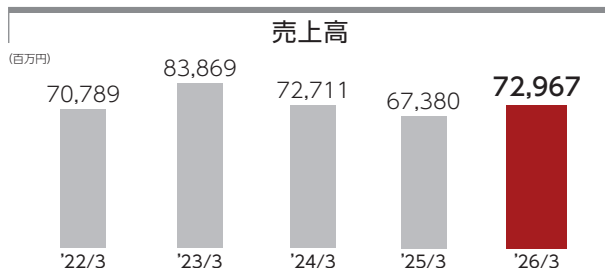
- ① 企業集団の現況に関する事項
27
- ② 会社の株式に関する事項
40
- ③ 会社役員に関する事項
41
- ④ 会計監査人に関する事項
40
- ⑤ 業務の適正を確保するための体制整備および当該体制の運用状況に関する事項
41
- ⑥ 会社の支配に関する基本方針
41
- ⑦ 剰余金の配当等の決定に関する方針
41

このマークの事項は法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに交付する書面には記載していません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しています。

① 企業集団の現況に関する事項

① 財産および損益の状況の推移



② 事業の経過および成果

売上高

729億67百万円

前期比 8.3%増

営業利益

61億18百万円

前期比 67.5%増

経常利益

65億69百万円

前期比 88.9%増

親会社株主に帰属する当期純利益

38億73百万円

前期比 117.7%増

当連結会計年度においては、日本は物価上昇が継続しているものの、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の関税政策の影響による景気後退への懸念や、欧州での製造業を中心とした需要低迷の影響、中国における不動産市場の低迷による影響に加え、中東情勢の緊迫化に伴う地政学的リスクの高まりなどもあり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループにおいては、当連結会計年度を1年目とする中期経営計画において、新生IDECとして「顧客中心のビジネス構造への転換」、「グローバルベースでの市場変化への対応力向上」を掲げており、グループ一丸となって持続的な成長を実現するための構造改革を推進しています。

このような状況の中、当社グループの国内売上高は、流通在庫の解消と共に、足元において主要産業の需要

が徐々に回復し受注が先行しはじめたこともあり、グループ会社事業譲渡の影響がある中でも、245億円(前年同期比0.9%増)となり、海外売上高は、アジア・パシフィックにおいて中国における自動車や半導体業界などの需要拡大に加えて、代理店における流通在庫も正常化しつつあることや、北米地域での米国の追加関税分の販売価格への転嫁による影響などにより、484億6千6百万円(前年同期比12.5%増)となりました。その結果、連結売上高は729億6千7百万円(前年同期比8.3%増)となりました。

利益面においては、増収の影響による利益増により、営業利益は61億1千8百万円(前年同期比67.5%増)、経常利益は為替差益の計上などにより65億6千9百万円(前年同期比88.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は38億7千3百万円(前年同期比117.7%増)となりました。

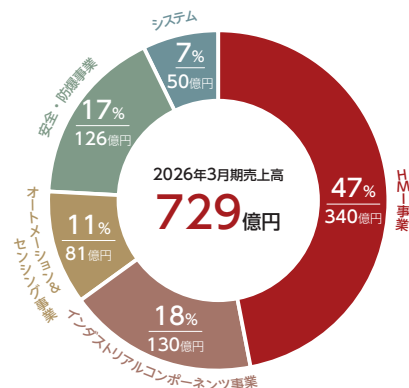
セグメント別事業の状況

人と機械をつなぐ

HMI (Human-Machine Interface) 分野の リーディングカンパニーとして、 多様な製品やソリューションを提供

IDECグループの技術や製品は、工場をはじめとするものづくりの現場や、暮らしの身近なシーンにおける、さまざまな社会課題の解決に貢献しています。

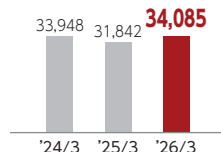
多様なシーンで、人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現することで、ものづくりと暮らしの未来を支えています。



HMI事業

HMI (Human-Machine Interface)

HMI (Human-Machine Interface:人と機械が触れ合う環境)の核となる、「制御用操作スイッチ」や「ジョイスティック」、「表示灯」、「プログラマブル表示器」などの製品群です。



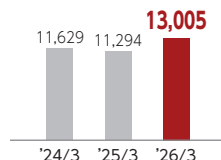
売上高 **34,085**百万円 前期比 **7.0%**増

欧州における景気低迷や特殊車両業界の需要減少などの影響はあるものの、流通在庫の正常化に加え、ファクトリーオートメーション向け産業用スイッチの売上高が堅調に推移しました。

インダストリアルコンポーネンツ事業

Industrial Relays & Components

機械や生産ラインなどを制御・操作するための制御盤の中に組み込み、機械・装置の制御部分の基礎として使用される、「スイッチング電源」や「端子台」、「制御用リレー/ソケット」、「サーキットプロテクタ」などの製品群です。

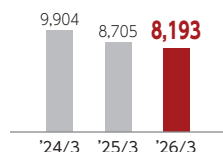


売上高 **13,005**百万円 前期比 **15.2%**増

主力市場であるアジア・パシフィック、および北米市場において、制御用リレーの売上高が堅調に推移しました。

オートメーション&センシング事業 Automation & Sensing

産業現場や暮らしのさまざまなシーンにおける機器の自動化に貢献する各種製品、機械・装置の頭脳の役割をする「プログラマブルコントローラ」や、リテールや物流分野などさまざまな分野で活用されている「自動認識機器」などの製品群です。

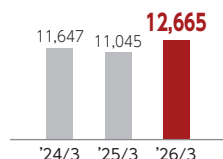


売上高 **8,193百万円** 前期比 **5.9%減**

主力製品であるプログラマブルコントローラにおいて、主要市場である北米が堅調に伸長したものの、OEM先の在庫調整による新規注文が減少したことから、売上高は減少しました。

安全・防爆事業 Safety & Explosion Protection

産業現場の安全を守る「非常停止用押ボタンスイッチ」や「安全スイッチ」、「イネーブルスイッチ」といった「安全関連機器」に加え、石油・化学プラントなど、爆発性のガスが存在する現場での事故を未然に防ぐ「防爆関連機器」などの製品群です。

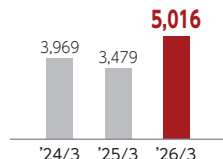


売上高 **12,665百万円** 前期比 **14.7%増**

主力市場である日本、アジア・パシフィックにおいて、特に中国における安全関連機器の売上高が堅調に推移しました。

システム System

顧客ニーズに合わせてIDECの製品をシステム化して提供する「各種システム」、安全関連機器・安全技術を組み合わせて最適なシステムを構築する「協働ロボットシステムソリューション」などの製品群です。



売上高 **5,016百万円** 前期比 **44.2%増**

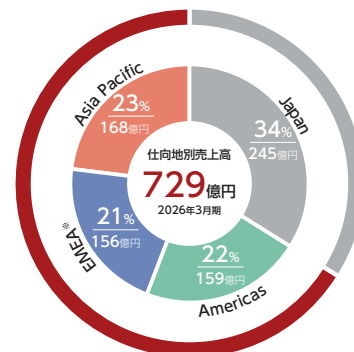
日本、アジア・パシフィックにおいて、半導体製造設備・物流関連設備等の制御盤の売上高が伸長しました。

③ 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

海外への事業展開や、M&Aの実施などにより、グローバルでの事業拡大を積極的に推進してきました。

海外売上高比率 事業を展開している国・地域

66% 16



※EMEA:欧州・中東・アフリカ

当社の主要な拠点 (2026年3月31日現在)

所在地	名称
大阪府	本社、技術研究センター
兵庫県	滝野・福崎・尼崎・竜野事業所(各工場)、竜野物流センター

重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業の内容
IDECセールスサポート株式会社	大阪府	100百万円	100%	制御機器の販売・販売支援
IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社	大阪府	300百万円	100%	自動認識機器の販売
IDEC ALPS Technologies株式会社	大阪府	100百万円	51%	制御機器の開発・製造・販売
IDECロジスティクスサービス株式会社	兵庫県	10百万円	100%	制御機器の筐体組立・物流業務受託
IDECファクトリーソリューションズ株式会社	愛知県	33百万円	100%	制御用周辺機器・制御盤関連機器の製造・販売
IDEC CORPORATION	米国	27,600千米ドル	100% (27%)	制御機器の開発・製造・販売
MMI Technologies SAS	フランス	41,110千ユーロ	100%	持株会社
APEM SAS	フランス	10,222千ユーロ	100% (100%)	制御機器の開発・製造・販売
蘇州和泉電気有限公司	中国	10,730千米ドル	100% (14%)	制御機器・部品の製造・販売
愛徳克電気貿易(上海)有限公司	中国	300千米ドル	100% (100%)	制御機器の販売
愛徳克電子科技(上海)有限公司	中国	2,000千人民元	100% (100%)	電子製品用ソフトウェア・回路の設計開発
IDEC HONG KONG CO., LTD.	香港	5,000千香港ドル	100%	制御機器の販売
IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD.	香港	22,300千香港ドル	100% (70%)	制御機器の販売
台湾愛徳克股份有限公司	台湾	60,000千台湾ドル	100%	制御機器・部品の製造・販売
台湾和泉電気股份有限公司	台湾	15,000千台湾ドル	100%	制御機器の販売
IDEC ASIA (THAILAND) CO., LTD.	タイ	250,000千バーツ	100%	制御機器・部品の製造・販売
IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.	シンガポール	1,000千シンガポールドル	100%	制御機器の販売
IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED	インド	15,000千インドルピー	100% (75%)	制御機器の販売

- (注) 1. 出資比率の()内は、間接所有比率(内数)であります。
 2. 2025年4月1日付で、IDEC CORPORATION(米国)は、APEM, Inc.を吸収合併いたしました。
 3. IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD.は、2025年6月に清算終了いたしました。

Japan



売上高 **24,500**百万円 前期比 **0.9%**増

流通在庫の解消と共に、足元において主要産業の需要が徐々に回復し受注が先行しはじめたこともあり、グループ会社事業譲渡の影響があるなかでも売上高は微増となりました。

Americas



売上高 **15,944**百万円 前期比 **10.8%**増

米国の追加関税分の販売価格への転嫁による影響に加え、期初より受注残の解消も進んだことから、売上高は増加しました。

EMEA

(欧州、中東、アフリカ)



売上高 **15,657**百万円 前期比 **7.9%**増

欧州市場では、景気低迷や地政学リスクの影響などにより主要産業の需要が落ち込んだものの、円安の影響により、売上高は増加しました。

Asia Pacific



売上高 **16,865**百万円 前期比 **18.9%**増

中国における自動車や半導体業界などの需要拡大に加えて、代理店における流通在庫も正常化しつつあり、売上高は伸長しました。

④ 対処すべき課題

「新生IDEC」への進化

～未来を見据えた変革

IDECグループは、2026年3月期からスタートした中期経営計画のもと、2050年の“ありたい姿”の実現に向けて、「新生IDEC」への第一歩を踏み出しました。

コロナ後のサプライチェーンの混乱や急激な市場変化により業績が大きく変動したことを踏まえて、顧客中心のビジネス構造へと転換し、市場変化への対応力を向上するため、抜本的な構造改革を推進しています。

そして、その先にある“真のグローバル企業”の実現こそが、「新生IDEC」の目指す姿です。

Vision for 2050

2050年のありたい姿

Pioneer the new norm for a safer and sustainable world.

ものづくりの未来と新たな可能性を創造し、
明日の「当たり前」となる、新しいスタンダードの開拓者になることで、
全ての人々に幸福と安心をもたらす、
より安全で持続可能な社会の実現を目指します。

Vision for 2030

2030年のビジョン

安全やHMIを融合した
製品・サービスを社会に提供することで、
HMI-X (Human-Machine Interface Transformation) を
リードし、多様なステークホルダーの
ウェルビーイング実現に貢献します。

Medium-Term Management Plan

中期経営計画

2026年3月期-2028年3月期

「新生IDEC」

真のグローバル企業

The IDEC Way

経営理念

Vision

私たちが目指す未来

いつも、ずっと、みんなに新しい安心を

Pioneer the new norm for a safer and sustainable world.

Mission

私たちの使命

人と機械の最適環境を創造

To create the optimum environment for humans and machines.

Purpose

パーパス

人と機械の最適環境を創造し、
世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現する。

中期経営計画

2026年3月期からスタートした中期経営計画の1年目は、2025年3月期から推進してきた構造改革効果やグローバルでの需要動向の改善、円安など為替の影響もあり、前期比で大幅な増収増益を達成することができました。営業利益率は8.4%となり、利益水準も改善しました。

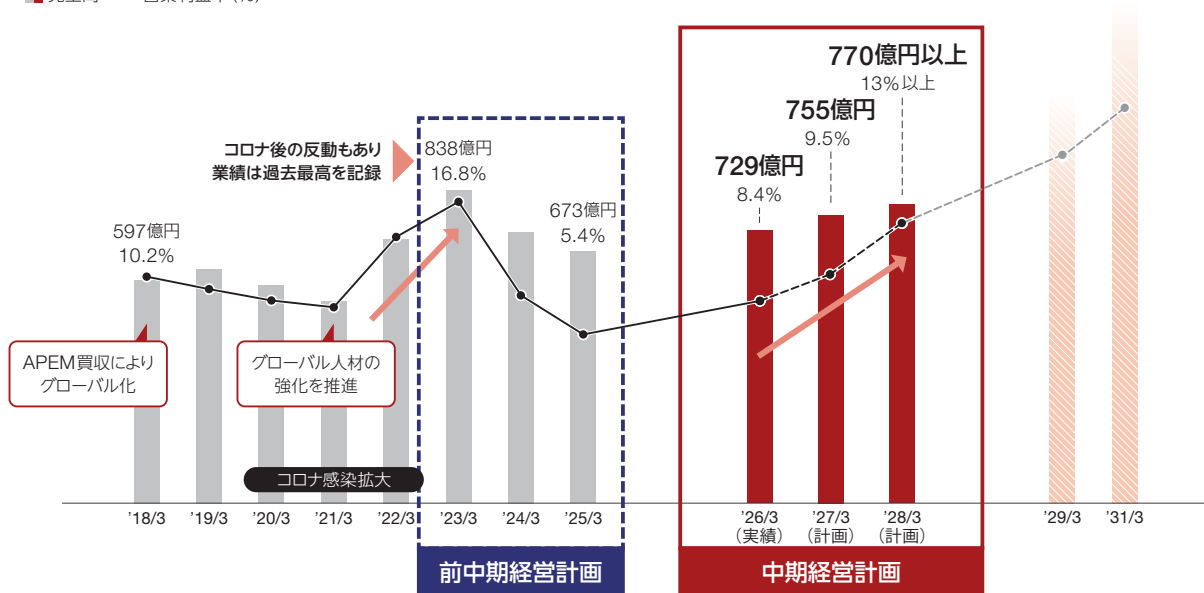
前中期経営計画では、成長戦略の推進、収益性の向上、経営基盤の強化などに取り組みましたが、コロナ後のグローバルサプライチェーン混乱により受注が急拡大し、2023年3月期は実力以上の売上高、利益水準となりました。その後、再度市場動向が変化したことから、流通在庫の消化に時間がかかり、2年連続で業績が悪化する結果となりました。

この反省を踏まえ、現在推進中の中期経営計画では、「新生IDEC」へと生まれ変わっていくために、顧客中心のビジネス構造へと転換し、市場変化への対応力を向上させることで、高収益体質のグローバル企業に変革していくことを目指しています。

2027年3月期は、成長率の高い市場への注力や、パートナーシップ・M&Aの検討・推進、顧客の潜在ニーズをつかむプロアクティブセールスの実施を推進するとともに、コスト削減などによる原価率の低減、販売管理費のコントロールにより、収益性の向上を図っていきます。

売上高と営業利益率の推移

■ 売上高 ● 営業利益率 (%)

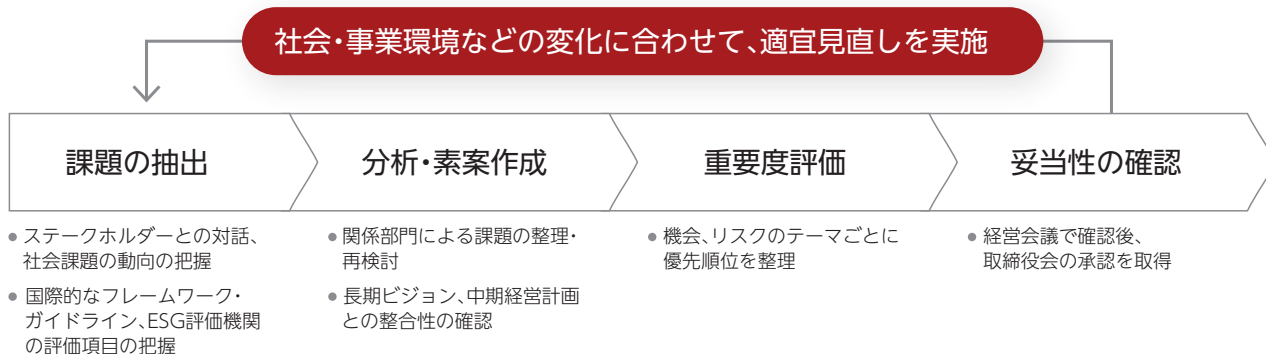










顧客ニーズ対応力を強化し、 高収益体質のグローバル企業へ変革

マテリアリティ

2050年のありたい姿、2030年のビジョンを策定した際に、マテリアリティ（重点課題）についても見直しを行い、「企業基盤」として人的資本やガバナンスの一層の強化を盛り込みました。また、2024年には外部環境などを踏まえてマテリアリティの一部を見直し、人権の尊重を新たに追加するとともに、2030年の目指す姿も変更しました。

マテリアリティ選定プロセス



マテリアリティ	 生産性向上 制御技術を応用した生産性向上	 安全・安心・ウェルビーイング 安全・安心および健康で豊かな生活の追求・実現	 気候変動 気候変動への対応	 企業基盤 価値創造を促進する経営構造の整備、人権の尊重、組織風土の醸成および人材の育成
2030年の目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> • IDECグループが培った制御技術、製品、システムソリューションの提供を通して、自社および世界中の顧客・社会の生産性、効率性の向上に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> • 人と機械の最適環境の実現を通じた、社会課題の解決による安全で快適な環境づくり、健康で豊かな生活の実現 • 技術開発・人材育成・マネジメント・社会ルール形成による安全性と生産性、ウェルビーイングの向上 	<ul style="list-style-type: none"> • IDECグループの技術、製品を活用した顧客・社会の環境負荷低減への貢献 • 自社における再生可能エネルギー活用などによるCO₂排出量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> • 『The IDEC Way』の浸透と、働きがいのある魅力的な職場づくりによる企業の活性化 • 高い倫理観を持って経営を行い、自社およびバリューチェーンにおける人権を尊重し、ガバナンス、コンプライアンスのさらなる強化を推進 • 人的資本の強化による、新たな価値やイノベーションを創造する人材の育成
関連するSDGs				

サステナビリティマネジメント

サステナビリティに関する基本方針

IDECグループは『The IDEC Way』に基づき、IDEC GROUP Code of Conduct、CSR憲章、国連グローバル・コンパクトの10原則を重要な指針として採用しています。

国連グローバル・コンパクトは、企業や組織が「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野にわたる10の原則に基づき、責任ある創造的なリーダーシップを発揮することで、持続可能な社会の実現を目指す国際的なイニシアティブです。IDECグループは2009年に加盟し、10原則を支持しています。



推進体制

IDECグループのサステナビリティ活動の方針を策定する機関として、サステナビリティ委員会を設置しています。代表取締役社長が委員長を務め、社外取締役を含む取締役も参画し、経営レベルでの議論と意思決定を行っています。傘下には、ESGに私たちの強みである「安全:Safety」「品質:Quality」を加え「ESG+Sa+Q」の5つの分野の専門委員会を設けています。各専門委員会は、委員長を執行役員とし、専門知識や経験を持ったメンバーで構成されています。これら5分野の取り組みに加え、サプライチェーンに対する責任を重視する観点から、責任ある調達活動の推進を目的とした「CSR調達」も重点テーマとして位置づけています。

サステナビリティ委員会は年2回開催し、議論した重要事項は、経営会議や取締役会へ報告され、監督される体制となっています。また、サステナビリティ委員会で議論・決議された内容およびその実践は、サステナビリティリーダーである部門長が職場研修会を通じて、社員一人ひとりに周知・徹底しています。



サステナビリティへの取り組み

2018年に設立したCSR委員会(2024年にサステナビリティ委員会へ名称変更)を軸に、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでいます。具体的には、ILO傘下のISSA(International Social Security Association)が推進するVision Zeroキャンペーンへの賛同・登録を通じ、すべてのステークホルダーの安全・健康・ウェルビーイングの向上を追究しています。加えて、気候変動などの地球環境問題への対応や、リスクと機会を見据えた企業基盤の強化に取り組んでいます。



⑤ 重要な設備投資の状況

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資については、製品品質および生産力の向上を目的とした生産設備投資、インフラ設備関連投資や業務効率向上を目的としたシステム投資等に加え、北米事業の強化に向けた投資を進めた結果、設備投資額は5,937百万円となりました。

⑥ 重要な資金調達の状況

当連結会計年度は、重要な資金調達は行っていません。

⑦ 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

1. 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
3,006名	69名増

2. 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
530名	73名減

⑧ 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	13,757百万円
株式会社みずほ銀行	6,251百万円
株式会社三井住友銀行	3,980百万円

(注) 借入金残高10億円以上を記載しています。

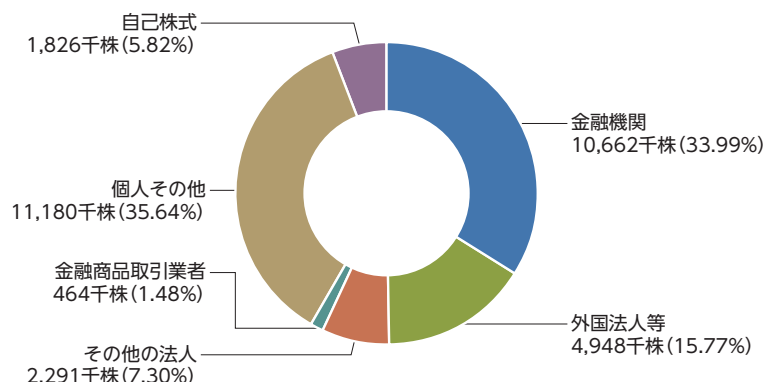
② 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 150,000,000株
- ② 発行済株式の総数 31,374,485株
- ③ 株主数 20,191名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,389	18.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,573	12.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	904	3.06
なまりや合同会社	845	2.86
合同会社 T K F	732	2.48
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	450	1.52
藤田和孝	400	1.35
JP MORGAN CHASE BANK 385781	370	1.26
藤田俊弘	322	1.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	309	1.05

(注) 持株比率は、自己株式(1,826千株)を控除して計算しています。

【所有者別分布】



⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	2,780株	1名

③ 会社役員に関する事項

① 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	船 木 俊 之	代表執行役員 IDEC CORPORATION Chairman
代表取締役専務	船 木 幹 雄	専務執行役員 IDEC CORPORATION Director
取締役常務	船 木 崇 雄	常務執行役員 IDEC CORPORATION CEO
取締役	小 林 浩	指名委員会委員 報酬委員会委員
取締役	大久保 秀之	報酬委員会委員
取締役	杉 山 真理子	株式会社アイ・ラーニング 代表取締役社長
取締役 (常勤監査等委員)	姫 岩 康 雄	指名委員会委員長 報酬委員会委員長 公認会計士(姫岩公認会計士事務所 所長) タカラバイオ株式会社 社外監査役 シャープ株式会社 社外取締役(監査等委員)
取締役 (監査等委員)	金 井 美 智 子	指名委員会委員 報酬委員会委員 弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所) コンドーテック株式会社 社外取締役 アズワン株式会社 社外取締役(監査等委員)
取締役 (監査等委員)	中 島 恵 理	同志社大学政策学部 教授 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 社外取締役(監査等委員)

(注) 1. 当事業年度中の役員の異動

- (1) 取締役山本卓二氏は、2025年6月20日開催の第78期定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
- (2) 取締役船木崇雄氏は、2025年7月1日をもって取締役常務に就任いたしました。
2. 取締役小林浩氏、大久保秀之氏、杉山真理子氏、取締役(常勤監査等委員)姫岩康雄氏および取締役(監査等委員)金井美智子氏、中島恵理氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 取締役(常勤監査等委員)姫岩康雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 社外取締役の全員は、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の規定する額としています。
5. 監査等委員会の監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集および重要な社内会議への出席を通して業務執行の状況把握と課題の早期発見、ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、姫岩康雄氏を常勤監査等委員として選定しています。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしています。(ただし、違法な報酬または利益、故意の行為に該当するものは除く。)なお、当該契約の保険料のうち1割程度を当社の取締役および執行役員で負担しています。当該保険契約の被保険者は、当社および当社の子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であります。

② 取締役の報酬等

1. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。その概要は、以下のとおりです。

(1) 基本方針

当社の取締役(社外取締役と監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬(賞与)および非金銭報酬(株式報酬)を支払うものとする。

なお、社外取締役と監査等委員である取締役については、独立した立場で経営の監督機能を担っていることから、固定報酬としての基本報酬のみとする。

(2) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月次の固定報酬とし、役位、職責、当社の財務状況に応じて、総合的に勘案して決定するものとする。

(3) 業績連動報酬等の内容ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

①業績連動報酬(賞与)

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、また当該事項に対するステークホルダーへのコミットメントを明確にするため、重要業績評価指標(KPI)を反映した業績連動型の現金報酬として12均等分割した額を毎月、月次の基本報酬とあわせて支給する。各役員に定めた賞与算定基礎額に対して、会社業績支給係数(0%~200%)を乗じて賞与額を算定する。賞与の算定に用いる重要業績評価指標(KPI)は各事業年度の連結営業利益率および管掌部門の業績等に関する人事評価(役員取締役を除く。)とする。

②非金銭報酬(株式報酬)

②-1 株式報酬の内容

株式報酬は中期インセンティブとしてのパフォーマンスシェアユニット(以下、PSUという。)および長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬(以下、RSという。)により構成する。役位に応じて算定した株式ユニットおよび普通株式(譲渡制限を付したものを)を毎年、一定の時期に割り当てる。

なお、取締役が株式報酬の交付時において国内非居住者である場合には、PSUおよびRSに代わり、当該株式報酬に相当分のファントムストックを支給するものとする。

②-2 数の算定方法の決定に関する方針

②-2-1 PSU

PSUは役位毎に交付した株式ユニットに、中期経営計画において重視する財務指標および非財務指標の達成度に応じた支給係数を乗じて確定株式ユニット数を計算し、確定株式ユニット数に応じて譲渡制限を付した当社普通株式を交付する(1株式ユニットを1普通株式として)。PSUの算定に用いるKPIは財務指標として中期経営計画で掲げた目標の達成度合い、非財務指標としてESGに関する目標の達成度合いおよび管掌部門の業績等に関する人事評価(役員取締役を除く。)とする。

②-2-2 RS

RSは毎年一定の時期に、当社の業績、各取締役の職責の範囲および諸般の事情を勘案して決定した基準額に相当する数の譲渡制限を付した当社普通株式を割り当てる。

(4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役と監査等委員である取締役を除く。)の種類別の報酬構成比率については、同業および同規模他社を参考に、また、当社従業員給与の水準、社会情勢等を考慮し、基本報酬:賞与:PSU:RS=60:25:10:5とする(業績目標100%達成時の目安となる基準とする。)

報酬水準および報酬構成比率は、当社の経営環境、世間の状況その他の事情を勘案し、適宜、報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会においてそれぞれの職位に加え、業務執行取締役については業績、社外取締役については専門性や社外での経営経験などを考慮して協議し、取締役会にその内容を答申する。最終的には独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会において、個人別の報酬等に関しては代表取締役会長兼社長に一任する。代表取締役会長兼社長は報酬委員会の答申を尊重して個人別の報酬等の内容について決定するものとする。

(6) 報酬等のマルス・クローバック

当社の取締役に重大な不正または違反行為等が発生した場合、報酬委員会の答申に基づき、賞与および株式報酬の全部もしくは一部の没収、または返還を請求する。

2. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額				対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等			
			短期インセンティブ	中期インセンティブ	長期インセンティブ	
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	371百万円 (27百万円)	265百万円 (27百万円)	69百万円 (—)	17百万円 (—)	18百万円 (—)	7名 (3名)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	25百万円 (25百万円)	25百万円 (25百万円)	—	—	—	3名 (3名)
合計 (うち社外取締役)	396百万円 (52百万円)	290百万円 (52百万円)	69百万円 (—)	17百万円 (—)	18百万円 (—)	10名 (6名)

- (注) 1. 上記報酬額には当事業年度中に退任した取締役に支給した報酬等を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の金銭報酬の額は、2023年6月16日開催の第76期定時株主総会において年額700百万円以内(うち社外取締役分年額50百万円以内)と決議しています(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。また、金銭報酬とは別枠で当該株主総会において、PSU制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を各事業年度につき80百万円以内とし、RS制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を各事業年度につき20百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は、7名(うち社外取締役3名)となっています。
3. 取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2018年6月15日開催の第71期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、5名(うち社外取締役4名)となっています。
4. 業績連動報酬等に係る指標は、当社グループの収益状況を示す基本指標であることから連結営業利益率、および管掌部門の業績等に関する人事評価(役付取締役を除く。)としています。また、中期インセンティブについては営業利益に加え、CO₂削減率、外部ESG評価も指標としています。なお、当事業年度を含む連結営業利益率の推移は、27頁の「①財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
5. 業績連動報酬等の中には、非金銭報酬等が含まれており、その内容は当社の株式で、割当の際の条件等は42頁「1. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであり、当事業年度における非金銭債権の総額は7百万円となっています。また、当事業年度における交付状況は、40頁「⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しています。
6. 個人別の報酬等の決定にあたっては、独立性のある社外取締役が過半数を占める報酬委員会において審議のうえ取締役会へ答申し、さらに独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会で審議のうえ代表取締役会長兼社長に一任すると決議され、代表取締役会長兼社長も報酬委員会の答申を尊重して決定したものであることから、当事業年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会も判断しています。
7. 当事業年度においては、2025年6月20日開催の取締役会(過半数が独立性のある社外取締役で構成)において代表取締役会長兼社長である鈴木俊之氏に取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬額の配分方法および金額の決定を委任する旨の決議を行っています。これらの権限を委任した理由は、代表取締役会長兼社長が当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ評価を行うには適しているからです。なお、当該委任に係る決議は、独立性のある社外取締役が過半数を占める報酬委員会の審議・答申および取締役会の決議を前提としていますので、それらを通じて当該権限の行使の適切さも確認するようにしています。

③ 社外役員の状況

1. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先は41頁の「① 取締役の状況」に記載のとおりであり、いずれも当社との間には重要な取引関係等はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数		主な活動状況および 期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
	小林 浩	7/7 (100%)	—	主に企業経営や自動車業界において国内および海外の事業に携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めています。
社外取締役	大久保 秀之	7/7 (100%)	—	主に長年にわたり企業経営およびファクトリーオートメーション事業に携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、報酬委員会の委員を務めています。
	杉山 真理子	7/7 (100%)	—	主に長年にわたりIT業界において幅広く事業に携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
	姫岩 康雄	7/7 (100%)	9/9 (100%)	主に公認会計士としての豊富な経験に基づく財務および会計に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの専門的知識と識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から財務および会計に関する事項を中心に監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しています。また、指名委員会、報酬委員会の委員長を務めています。
社外取締役 (監査等委員)	金井 美智子	7/7 (100%)	9/9 (100%)	主に弁護士としての豊富な経験に基づく法律に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの専門的知識と識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から法務面に関する事項を中心に監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しています。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めています。
	中島 恵理	7/7 (100%)	9/9 (100%)	主に地球温暖化対策などの環境行政や女性活躍推進の分野に幅広く携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの専門的知識と識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から環境等のサステナビリティや女性活躍推進等のダイバーシティに関する事項を中心に監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しています。

連結計算書類

連結貸借対照表

2026年3月31日現在

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	53,312	流動負債	27,065
現金及び預金	18,172	支払手形及び買掛金	3,946
受取手形、売掛金及び契約資産	12,632	電子記録債務	268
電子記録債権	476	短期借入金	8,300
商品及び製品	11,638	1年内返済予定の長期借入金	6,286
仕掛品	1,884	リース債務	535
原材料及び貯蔵品	6,294	未払金	933
その他	2,241	未払費用	4,026
貸倒引当金	△27	未払法人税等	697
固定資産	60,259	契約負債	430
有形固定資産	32,072	預り金	89
建物及び構築物	14,133	製品保証引当金	45
機械装置及び運搬具	2,889	その他	1,507
工具器具及び備品	1,623	固定負債	16,586
土地	7,558	長期借入金	11,027
リース資産	160	リース債務	1,215
使用権資産	1,518	繰延税金負債	2,714
建設仮勘定	4,188	役員退職慰労引当金	31
無形固定資産	25,743	退職給付に係る負債	1,101
商標権	2,401	資産除去債務	82
顧客関連資産	7,465	その他	413
ソフトウェア	1,030	負債合計	43,652
ソフトウェア仮勘定	2,275	純資産の部	
のれん	11,580	株主資本	52,049
その他	989	資本金	10,056
投資その他の資産	2,444	資本剰余金	6,285
投資有価証券	727	利益剰余金	39,063
退職給付に係る資産	581	自己株式	△3,356
繰延税金資産	512	その他の包括利益累計額	17,264
その他	645	その他有価証券評価差額金	45
貸倒引当金	△23	為替換算調整勘定	17,001
資産合計	113,572	退職給付に係る調整累計額	217
		新株予約権	606
		純資産合計	69,920
		負債・純資産合計	113,572

(単位：百万円)

連結損益計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

科目	金額	金額
売上高	72,967	
売上原価	40,618	
売上総利益	32,349	
販売費及び一般管理費	26,230	
営業利益	6,118	
営業外収益		
受取利息及び配当金	257	
持分法による投資利益	105	
為替差益	624	
デリバティブ評価益	156	
その他	344	1,488
営業外費用		
支払利息	433	
デリバティブ損失	227	
その他	376	1,037
経常利益	6,569	
特別利益		
固定資産売却益	29	
新株予約権戻入益	133	162
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産廃棄損	3	
和解金	301	310
税金等調整前当期純利益	6,422	
法人税、住民税及び事業税	2,491	
法人税等調整額	56	2,548
当期純利益	3,873	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,873	

(単位：百万円)

計算書類

貸借対照表

2026年3月31日現在

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	18,602	流動負債	19,188
現金及び預金	3,675	買掛金	2,200
売掛金	6,682	電子記録債務	201
電子記録債権	252	短期借入金	8,000
商品	1,756	関係会社短期借入金	907
製成品	1,453	1年内返済予定の長期借入金	5,982
原材料	1,463	リース債務	69
仕掛品	931	未払金	1,021
貯蔵品	62	未払費用	498
前払費用	459	未払法人税等	115
関係会社短期貸付金	1,252	契約負債	0
未収入金	530	預り金	74
支給材料未収入金	17	その他	116
その他	105	固定負債	11,933
貸倒引当金	△42	長期借入金	10,305
固定資産	49,565	リース債務	89
有形固定資産	9,581	退職給付引当金	929
建物	4,003	関係会社事業損失引当金	464
構築物	95	その他	145
機械及び装置	657	負債合計	31,122
車両運搬具	29	純資産の部	
工具器具及び備品	312	株主資本	36,438
土地	4,090	資本金	10,056
リース資産	145	資本剰余金	6,188
建設仮勘定	247	資本準備金	5,000
無形固定資産	3,053	その他資本剰余金	1,188
ソフトウェア	792	利益剰余金	23,550
ソフトウェア仮勘定	2,261	その他利益剰余金	23,550
その他	0	固定資産圧縮積立金	316
投資その他の資産	36,930	繰越利益剰余金	23,234
投資有価証券	9	自己株式	△3,356
関係会社株式	25,920	新株予約権	606
関係会社出資金	1,808	純資産合計	37,045
関係会社長期貸付金	8,413	負債・純資産合計	68,167
前払年金費用	466		
繰延税金資産	498		
その他	295		
貸倒引当金	△481		
資産合計	68,167		

(単位：百万円)

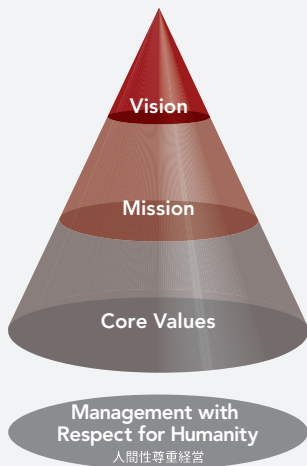
損益計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

科目	金額	金額
売上高	27,193	
売上原価	15,768	
売上総利益	11,424	
販売費及び一般管理費	10,026	
営業利益	1,397	
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,429	
為替差益	732	
受取手数料	200	
その他	406	3,768
営業外費用		
支払利息	355	
デリバティブ損失	227	
支払補償費	75	
その他	42	700
経常利益	4,466	
特別利益		
固定資産売却益	12	
新株予約権戻入益	133	146
特別損失		
固定資産廃棄損	0	
関係会社株式評価損	102	
関係会社事業損失引当金繰入額	464	
関係会社貸倒引当金繰入額	500	1,066
税引前当期純利益	3,545	
法人税、住民税及び事業税	794	
法人税等調整額	252	1,047
当期純利益	2,498	

(単位：百万円)

以上

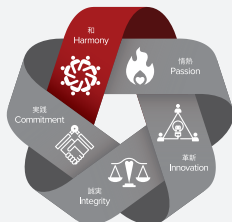


The IDEC Way

Vision ————— 私たちが目指す未来
Pioneer the new norm for a safer and sustainable world.
いつも、ずっと、みんなに新しい安心を

Mission ————— 私たちの使命
To create the optimum environment for humans and machines.
人と機械の最適環境を創造

Core Values ————— 私たちが共有すべき価値観



Harmony 和
ビジョン実現のために
全てのステークホルダーと協調する。

Passion 情熱
常に情熱と誇りを持って、
楽しく最高のパフォーマンスを追求する。

Innovation 革新
お互いの個性を活かし、失敗を恐れず
挑戦することで、進化し続ける。

Integrity 誠実
何事にも真摯に向き合い、誠実・公正に
行動することで、信頼される存在であり続ける。

Commitment 実践
オーナーシップを持ち、スピーディーかつ
効率的にそれぞれの役割を遂行する。

株主総会会場ご案内略図 当会社本店 2階ホール 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号 TEL:06-6398-2550



新大阪駅・三宮駅からの送迎バス、お土産のご用意、株主総会後の株主懇談会の開催はございません。

●お車・自転車でのご来場はご遠慮願います。



IDEC株式会社
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
TEL: 06-6398-2550 FAX: 06-6398-2540
URL: <https://jp.idec.com>

